

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によつて、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があつた。

令和元年八月二十六日

広島県知事 湯崎英彦

三次農業協同組合	登録検査機関の名称
代表者氏名	登録事項たの変更
新田 靖	変更前
富野井 利弘	変更後
令和元年六月二一日	変更年月日